

川西市告示第55号

下記書類について、送達を受けるべき者の住所、居所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、その旨を公示する。

なお、当該書類は川西市健康医療部保険収納課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和7年4月23日

川西市長 越田 謙治郎

記

送達を受けるべき者の氏名	送達する書類の名称
別紙の通り	令和6年度
	後期高齢者医療保険料第7期督促状
	後期高齢者医療保険料第8期督促状

公示送達書

令和7年4月23日

兵庫県川西市長
越田 謙治郎

送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者の氏名	備考
令和 6年度後期高齢者医療保険料第 7 期督促状	喜多 勇	
令和 6年度後期高齢者医療保険料第 7 期督促状	富樫 照子	
令和 6年度後期高齢者医療保険料第 8 期督促状	藤岡 なおみ	
令和 6年度後期高齢者医療保険料第 8 期督促状	喜多 勇	
令和 6年度後期高齢者医療保険料第 8 期督促状	富樫 照子	